

ショートステイにのみや 利用料金表

個室の場合	1日当たりの介護保険サービス自己負担額	居 住 費 (1日当たり)	食 費 (1日当たり)	合 計 (1日当たり)
要支援1 従来型個室	433 円	1,700 円	1,600 円	3,733 円
要支援2 従来型個室	538 円			3,838 円
要介護1 従来型個室	579 円			3,879 円
要介護2 従来型個室	646 円			3,946 円
要介護3 従来型個室	714 円			4,014 円
要介護4 従来型個室	781 円			4,081 円
要介護5 従来型個室	846 円			4,146 円

多床室の場合	1日当たりの介護保険サービス自己負担額	居 住 費 (1日当たり)	食 費 (1日当たり)	合 計 (1日当たり)
要支援1 多床室	438 円	900 円	1,600 円	2,938 円
要支援2 多床室	539 円			3,039 円
要介護1 多床室	599 円			3,099 円
要介護2 多床室	666 円			3,166 円
要介護3 多床室	734 円			3,234 円
要介護4 多床室	801 円			3,301 円
要介護5 多床室	866 円			3,366 円

食費及び居住費（滞在費）の基準費用額及び負担限度額（1日当たり）

	食 費	居 住 費	合 計
負担限度額		個室 320 円 多床室 0 円	個室 620 円 多床室 300 円
負担限度額 第1段階	300 円		
負担限度額		個室 420 円 多床室 370 円	個室 810 円 多床室 760 円
負担限度額 第2段階	390 円		
負担限度額		個室 820 円 多床室 370 円	個室 1470 円 多床室 1020 円
負担限度額 第3段階	650 円		
負担限度額		個室 1150 円 多床室 370 円	個室 2530 円 多床室 1750 円
負担限度額 第4段階	1380 円		

- ・食費について（朝400円 昼600円 夜600円）となっております。
- * 下記の加算は介護保険から給付されます。（1割負担）
- ・サービス提供体制強化加算 II 6単位/日
- ・療養食加算 23単位/日
- ・在宅中重度者受入加算 (4) 425単位/日
- ・認知症行動・心理症状緊急対応加算 200単位/日 入居日から7日間限度
- ・若年性認知症利用者受入加算 120単位/日
- ・緊急短期入所受け入れ加算 90単位/日 入居日から7日間限度
- ・介護職員処遇改善加算 II ご利用の所定単位数の33/1000を乗じた単位で算定
- ・長期利用者に対しての短期入所生活を提供する場合 30単位減算/日

* 自己負担額は、介護給付費の1割です。該当する場合の加算のみ算定させていただきます。
 * 償還払いの場合には、一旦、介護給付額全額をお支払いいただき、その後領収書を添付して保険者に請求されますと原則的には9割の還付が得られます。
 ※ 送迎代 介護保険で定められた送迎代1,840円（片道）のうち、自己負担額はその費用の1割（184円）です。また、サービス提供地域以外の方の利用の場合、1km/30円いただきます。なお、車輦には限りがあり、対応できない場合もありますのであらかじめご了承ください。
 ※平成27年4月の介護保険改正に伴い地域区分の見直しが実施されます。真岡市は7級地に該当となる為、1単位辺り10.17円で算定させていただきます。